サウジアラビア　水素展示会
「Hydrogen Arabia」
JAPANブース 募集要項

会期：2025年12月8日（月）– 12月9日（火）
会場：Crowne Plaza Riyadh RDC Hotel & Convention Center, Riyadh, Saudi Arabia
募集企業数：5社程度
応募締切：2025年10月27日（月）23：59迄（日本時間）

HYDROGEN ARABIA SUMMIT & EXHIBITION

2025年10月　ジェトロリヤド作成

copyright©2025. JETRO All rights reserved

Hydrogen Arabiaの特徴

- サウジアラビアは国家改革戦略「Vision2030」および、2060年にネットゼロの目標を掲げており、巨額の投資、NEOMやアラムコ・ブルー水素といった世界初のプロジェクト、そして世界の輸出をリードする明確な戦略によって、急速に水素大国としての地位を確立している。
- 政府および関連機関は、NEOMにおける50億ドルのグリーン水素プロジェクトや、公共投資基金（PIF）による100億ドルの投資など、水素関連プロジェクトに巨額の資金を投じている。
- サウジアラビアでは初の開催となる本展示会。
- Aramco、SABIC、ACWA POWER、NEOM、ENOWAやSaudiaなど、サウジアラビアの大手企業が一堂に集合。
- 同会合では、展示会および講演会が並行して行われ、政府関係者、投資家、プロジェクトオーナーや多数の業界関係者が来場予定。

copyright©2025. JETRO All rights reserved

会場：Crowne Plaza Riyadh RDC Hotel & Convention Center

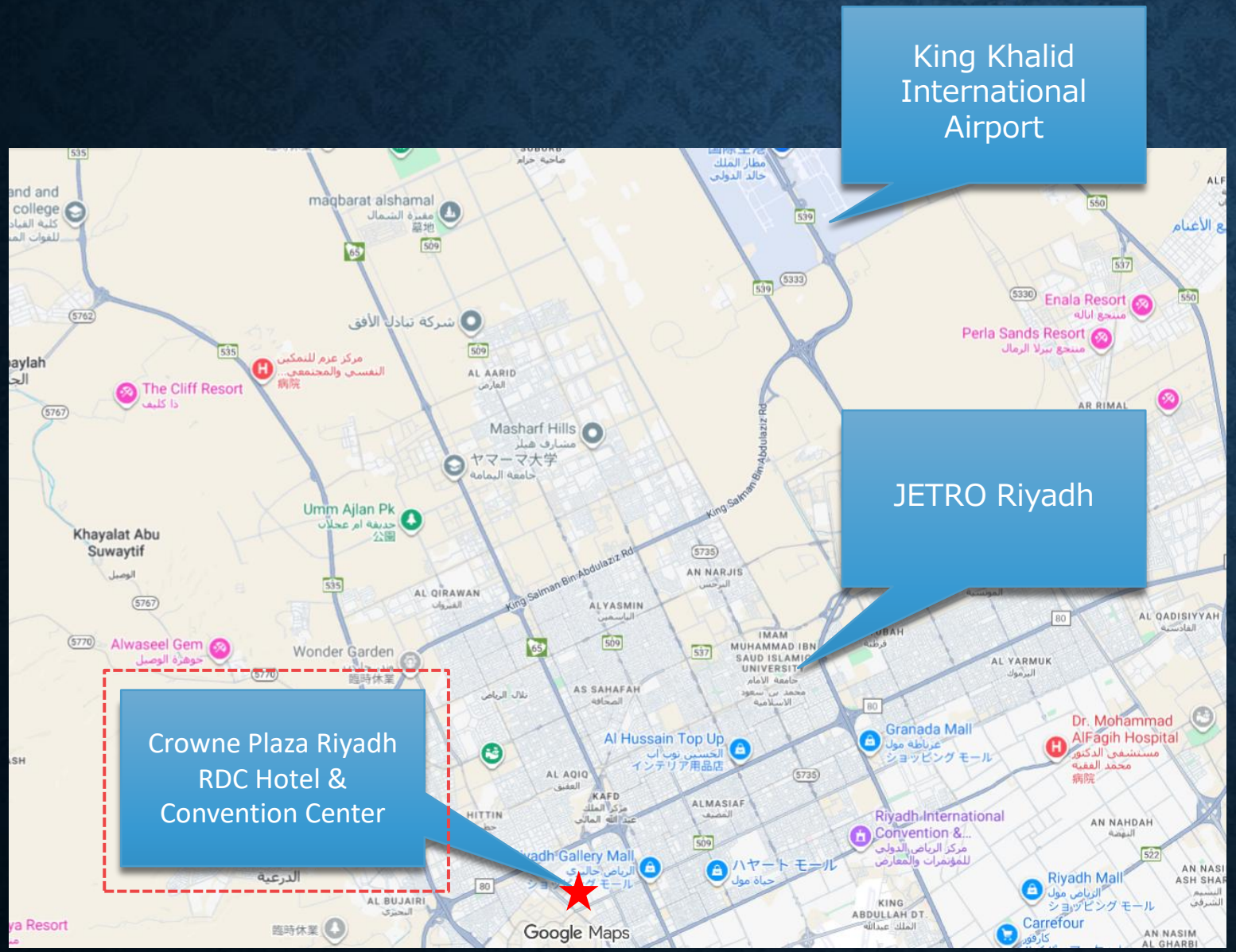

- リヤド国際空港から南西に約35km
- 会場のウェブサイトは以下参照。

https://www.ihg.com/crowneplaza/hotels/us/en/riyadh/ruhit/hoteldetail

copyright©2025. JETRO All rights reserved

JAPANブース募集要項

応募〆切：
2025年10月27日（月）23：59
厳守（日本時間）

◆参加対象◆
- 日系企業で水素関連の技術、製品、サービスを取り扱う会社等　※審査有り

◆募集定員◆
- **5社程度**（応募いただいた書類をもとに審査基準により審査・採択します）

◆参加費
- 無料

◆ JETROが提供するサービス
- 広報展示スペース（ジャパン・ブース全体で20㎡想定）
- 展示ブースの出展料、基本備品レンタル費用。

（主催者の準備する簡易装飾もしくは独自での装飾。JETROリヤド、日サビジョンオフィスでモニター、各社のロゴ掲示用ポスター等を準備予定※今後変更になる可能性があります。）

◆参加費に含まれないサービス（各社で負担・手配頂くもの）
- 展示会参加のための渡航費、滞在費、通信費等
- サウジアラビア入国に係るビザ申請費
  （ビザ取得はそれなりの労力を要す点ご留意ください）
- 各社展示物、配布物の現地までの輸送費（通関・輸送費、輸入税、輸送保険料等）
- その他「JETROが提供するサービス」以外のすべての費用

copyright©2025. JETRO All rights reserved

JAPANブース

本年度は20m²での出展予定。
（以下イメージは12m²参考用：主催者提供）

南アフリカでの類似展示会のブース例

※本展示会につきましては、主催者提供の標準ブースを利用するか、
独自デザインとするか、検討中です。あらかじめご了承ください。

copyright©2025. JETRO All rights reserved

フロアプラン：JapanブースはB10を予約済み。

copyright©2025. JETRO All rights reserved

JAPANブース応募方法

Step1 お申し込みフォームへ下記URLから登録して下さい。

https://www.jetro.go.jp/customer/act?actId=B0080327W

※お申し込みフォームへの入力にあたり、初回のみ会員登録が必要です。
会員登録後に、お申し込みフォームへの登録をお願いします。
完了すると、以下のタイトルのメールが届きます。

→　【JETRO】Hydrogen Arabia 2025 イベント申し込み受付完了のお知らせ

Step2 提出資料3点を下記URLからアップロードして下さい。

https://www.jetro.go.jp/form5/pub/sce/hydrogenarabia2025

1. 展示製品/展示技術の資料（日or英）
2. 企業ロゴ（PNGまたはJPEG形式）
3. 展示物の有無（製品モデルやカットモデルなど、およびそのサイズ、写真）

◆審査・採択

・ご提出頂いたエントリーフォームを基に、公平な審査基準に基づき、審査・採択を行います。
・必要に応じ、別途ヒアリングなどを行う場合があります。
・選考内容及び過程に関する問い合わせには対応いたしませんので予めご了承ください。
・応募者全員に対し、事務局から結果の通知を行います。

copyright©2025. JETRO All rights reserved

応募資格（募集対象者）

募集対象は、以下の１から７の全てを満たす方とします。プログラム参加において、本書に定めのない事項については、ジェトロ海外見本市出品要綱によるものとします。

1. グローバルビジネスを視野に入れている水素製品、水素技術、サービスの保有企業であり、当該企業から1名**以上が会期中すべての日程で現地渡航できるもしくは当地に滞在できる**こと。
2. 日本**国内に活動拠点**を有すること。
3. プログラム参加に当たって**英語対応**ができ、**海外展開を継続して行うための組織体制**が整備されていること。
4. 現地プログラム**日程すべて**に参加できること。
5. 事業成果把握のために事務局が行う**アンケートを通じて面談内容などについて報告し、事業成果普及に協力できる**こと。
6. 以下のいずれも満たすこと。
    a. 訴訟や法令順守上の問題を抱えている者ではないこと。
    b. 応募者および所属機関の役員が、暴力団等の反社会的勢力でないこと、反社会的勢力との関係を有しないこと、および反社会的勢力から出資等の資金提供を受けていないこと。
    c. 公序良俗に問題のある事業に係る応募でないこと。
    d. 公的な資金の使途として社会通念上、不適切であると判断される事業（風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律（昭和23年法律第121号）第2条に規定する風俗営業等）に係る応募でないこと。
    e. 輸出管理等の外為法関連規制に関する特記事項に合意、承諾すること。

以上要件を満たさない事業参加があった場合は、次回以降の事業採択時考慮をさせていただく可能性があります。ご注意ください。

copyright©2025. JETRO All rights reserved

サウジアラビア渡航にあたって（2025年9月30日現在）

サウジアラビア渡航に関しましては、現状は外務省危険情報レベル1と比較的低位となっていますが、各社にて 最新の情報をもとにご判断され決定をいただきますようお願いいたします。

参考：**（1）地域別情報「サウジアラビア」**

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcinfectionspothazardinfo_050.html#ad-image-0

（2）在サウジアラビア日本国大使館

https://www.ksa.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

◆新型コロナウイルス等、感染症感染症拡大にかかる免責事項（2025年9月30日現在）

- 現在、サウジアラビアへの渡航に際し、新型コロナ検査陰性証明書及びワクチン接種証明書の提出は不要です。入国要件は変更される可能性もありますので、渡航前に在京サウジアラビア大使館や航空会社に最新情報をご確認ください。
- 現地情勢等の諸般の事情に鑑み、主催者や（主催者が中止の判断をしない場合でも、上記前提をベースとした）ジェトロの判断により中止又は延期となる場合やその他の事由により参加できなくなる可能性がありますので予めご承知おきください。
- 本展示会が中止若しくは延期となった場合、又は、感染症の感染拡大防止策として開催地への入国や本展示会への入場に関し、ワクチン接種等の新たな義務や条件が追加された場合等、出品者の責めに帰することのできない事由により参加できなくなった場合においても、本展示会への参加のために出品者が支出した費用や本展示会の中止又は延期やその他の事由により不参加となったことに起因、関連する一切の損害（航空券代等のキャンセル料を含みますが、これに限られません。）については、ジェトロはこれを負担しません。ジェトロが出品者から受領した出品料に限り、ジェトロの判断により返金する場合があります。
- なお、出品者の皆様の出品物の輸送、渡航手配のご都合も踏まえ、実施又は中止、延期の見通しについては、再度ご連絡を行う予定です。
- 上記については、それぞれ、その後も現地情勢等の諸般の事情の変化により、変更になる場合があります。

◆特記事項

- 戦争、政情不安、天災、感染症、その他、出品者の責めに帰することのできない事由によりキャンセルする場合は、ジェトロに文書で通知し、その承諾を得ることにより、キャンセル料の支払いなく出品を中止できる場合がありますので、ご相談ください。

copyright©2025. JETRO All rights reserved

出展キャンセルについて

参加者の自己都合によるキャンセルは、止むを得ない場合を除き認められません。採択通知送付後のキャンセルが発生した場合は、ジェトロが参加準備に要した費用の一部をご負担いただく場合がございます。

◆留意事項

- ジェトロは、展示会主催者による会期の変更・開催の中止、戦争、情勢不安、天災、感染症、その他特別な事情により、ジェトロの判断で本事業実施を見合わせることがあることを予めご了承ください。また、ジェトロが本事業を変更・中止したことや、ジェトロが提供した支援により直接・間接にかかわらず生じた結果について、参加者及び関係者の本展示会への参加のために支出した費用や関連する航空券代等のキャンセル料を含むその他の経費・損失及び損害は一切補償しないことをご承知おきください。
- 出品に係る規則は、本募集要項および「海外見本市出品要綱」（https://www.jetro.go.jp/ext_images/_Events/odb/pt0528youkou.pdf）によるものとします。 募集要項記載内容と海外見本市出品要綱の内容が異なる場合は、募集要項を優先します。
- 本募集要項記載の応募資格および「海外見本市出品要綱」に同意いただく必要があります。
- エントリーいただいた内容について、ジェトロより確認させていただく場合があります。
- 参加はジェトロが参加者として適当であると承認することを要件とします。ジェトロは、参加者が参加者の資格を有しないことが判明した場合、参加の承諾、取り決めをしたときも含めて何時でも、それらを無効とすることができます。この場合、参加者は、参加の無効に起因し又は関連して生じた如何なる損害についてもジェトロにこれを賠償請求できないものとします。
- ブースは出品者に対して与えられるものであり、同社の製品サービスのプロモーション用途として異なる企業ら複数社で利用することはできません。 自社ブースの転貸、売買、交換、譲渡はできません。
- ブース位置は、出品物や業種等を考慮し、確保できたスペース内で展示構成を配慮しつつ、 ジェトロが決定します。 現地への出品物輸送、展示会場内の搬出入は全て出品者の責任において実施願います。

copyright©2025. JETRO All rights reserved

- ジェトロが成果把握等のために実施するアンケートや電話・メールによるフォローアップ 調査には必ずご回答願います。
- 外国為替および外国貿易法等、国内法令に定めのある出品物の出品については、出品者の責任において事前に許可等を取得願います。（経済産業省安全保障貿易管理：https://www.meti.go.jp/policy/anpo/index.html　）
- 会期中、会場内で展示物、その他の物品を即売することは禁止します。
- ジェトロでは、展示物等の知的財産権に係るトラブルが発生した場合、一切責任を負いません。必要に応じて自己の責任及び経費負担の下、事前に保護対策を行って下さい。
- ジェトロの責任に帰すことのできない事由による出品者と商談相手のトラブルについては、一切責任を負いません。本見本市の実施についてプレスリリースを行い企業情報、出品物の情報が公開される場合がございます。予めご了承ください。
- ブースの装飾および施工はジェトロ指定業者もしくはジェトロが、出品物の展示・陳列は出品者が行いますが、出品物の展示方法については、見本市主催者の規定もしくはジェトロの指示に基づき修正いただく場合もあります。
- 参加者には、ジェトロの「反社会的勢力への対応に関する規程」第２条（下記URL参照）で定義する反社会的勢力に該当せず、かつ、それらと関係を有しないことを確約いただきます。
（https://www.jetro.go.jp/ext_images/disclosure/antisocial/hansyakai-taiokitei.pdf）
- 該当することが判明した場合、ジェトロは当該出品者の本見本市への出品を無効とします。参加者は、参加の無効に起因し又は関連して生じた如何なる損害についてもジェトロにこれを賠償請求できないものとします。
- 事業成果把握のために、ジェトロが実施するアンケート等にご協力いただくとともに、支援期間中および支援終了後に関わらず、商談の成約等、ビジネスに進展があった場合報告していただきます。また、支援期間中および支援終了後一定期間（5年程度）についても、進捗状況等を報告していただきます。なお、報告いただいた内容や、本事業から得られた成果内容は、お断りの上、本事業の成果普及の一助とするため、セミナー、WEBサイト、報告書等各種手法により、企業名を含めた事業成果報告およびジェトロの広報活動に利用させていただく場合がございます。
- 本事業の成果普及および情報発信のため参加者を含む写真、インタビュー動画等を撮影することがあります。これらにご協力いただくとともに、肖像利用の了承をいただきます。
- 本プログラム選考通過時は、ジェトロは広報媒体にて会社名・会社ロゴ等を掲載させていただきますので、あらかじめご了承ください。

copyright©2025. JETRO All rights reserved

お問い合わせ先：

JETRO リヤド事務所（担当：長澤）

e-mail：SAR@jetro.go.jp

copyright©2025. JETRO All rights reserved